



江議第 23 号  
平成30年6月27日

広島県知事  
湯崎英彦様

広島県江田島市議会  
議長 林久光

意見書の提出について

地方自治法第99条（昭和22年法第67号）の規定により議決した意見書を、別紙のとおり提出いたします。

江田島市議会事務局  
志茂典幸  
電話 0823-42-6310

## 広島県立大柿高等学校の存続を求める意見書

広島県立大柿高等学校（以下「大柿高校」という。）は、地域から期待される学校づくり、学校を核とした地域づくりの実践を行ってきた。

市及び市教育委員会も通学費の補助、学力向上のための公営塾運営費の補助、姉妹校交流事業費の補助など各種支援策を講じ、高校魅力化支援を続けているところである。

去年は市民団体が、「さとやま未来博2017」を活用して、大柿高校と「柿高フェスタ2017」を共催し、市内外から約1,700人が来場した。今年は「音楽」をテーマに市内の中学生も参加する「柿高フェスタ2018」を企画している。

本市議会においても、これまで多くの議員が市民の心配の声を受け、大柿高校の存続や支援策について一般質問で取り上げ、毎年の予算審査特別委員会では、その存続について質疑が出るなど、喫緊の課題として認識している。

広島県教育委員会は、平成26年2月に「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」を策定し、1学年1学級規模の全日制高等学校については、学校活性化地域協議会による3年間の取組後、2年連続で全校生徒数が80名を下回る場合は、統廃合等とすると定めている。本年度、大柿高校が対象校となり、5月には広島県教育委員会が学校活性化地域協議会の意見を聴取したところである。

中四国地方においては、島しょ部を含む全ての市に県立高等学校が存在する中、本市唯一の高等教育機関である大柿高校がなくなれば、市内在住の高校生の活動範囲が都市部に集中し、地元とのつながりが希薄になるなど、地域の衰退も予測される。さらには、市を挙げて取り組んでいる移住・定住促進にも多大なる影響を及ぼす恐れがあるととも、子育て世帯の転出を誘引し、人口減少が加速化する要因になる。

地方創生の下、市民・行政・議会が江田島市の宝である大柿高校の支援体制を構築しているところであり、本市議会は移住・定住促進やまちづくりに欠かせない貴重な「地域資源」である大柿高校の存続を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年6月19日

広島県江田島市議会



江議第 23 号-1  
平成30年6月27日

広島県教育委員会教育長  
平川 理恵 様

広島県江田島市議会  
議長 林 久光

意見書の提出について

地方自治法第99条（昭和22年法第67号）の規定により議決した意見書を、別紙のとおり提出いたします。

江田島市議会事務局  
志茂 典幸  
電話 0823-42-6310

## 広島県立大柿高等学校の存続を求める意見書

広島県立大柿高等学校（以下「大柿高校」という。）は、地域から期待される学校づくり、学校を核とした地域づくりの実践を行ってきた。

市及び市教育委員会も通学費の補助、学力向上のための公営塾運営費の補助、姉妹校交流事業費の補助など各種支援策を講じ、高校魅力化支援を続けているところである。

昨年は市民団体が、「さとやま未来博2017」を活用して、大柿高校と「柿高フェスタ2017」を共催し、市内外から約1,700人が来場した。今年は「音楽」をテーマに市内の中学生も参加する「柿高フェスタ2018」を企画している。

本市議会においても、これまで多くの議員が市民の心配の声を受け、大柿高校の存続や支援策について一般質問で取り上げ、毎年の予算審査特別委員会では、その存続について質疑が出るなど、喫緊の課題として認識している。

広島県教育委員会は、平成26年2月に「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」を策定し、1学年1学級規模の全日制高等学校については、学校活性化地域協議会による3年間の取組後、2年連続で全校生徒数が80名を下回る場合は、統廃合等とすると定めている。本年度、大柿高校が対象校となり、5月には広島県教育委員会が学校活性化地域協議会の意見を聴取したところである。

中四国地方においては、島しょ部を含む全ての市に県立高等学校が存在する中、本市唯一の高等教育機関である大柿高校がなくなれば、市内在住の高校生の活動範囲が都市部に集中し、地元とのつながりが希薄になるなど、地域の衰退も予測される。さらには、市を挙げて取り組んでいる移住・定住促進にも多大なる影響を及ぼす恐れがあるとともに、子育て世帯の転出を誘引し、人口減少が加速化する要因になる。

地方創生の下、市民・行政・議会が江田島市の宝である大柿高校の支援体制を構築しているところであり、本市議会は移住・定住促進やまちづくりに欠かせない貴重な「地域資源」である大柿高校の存続を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年6月19日

広島県江田島市議会